



学校を取り巻く環境・現状について

吉川 隆 ①学校選択制

における各校区通学路の見直し、または通学路マップを製作される予定はあるのか②声かけ、連れ去りの防止策についての各校区の取り組み③子どもの食生活に関する調査結果の活用について。

答弁 ①隣接区域から通学する児童についても、校区内の基本通学路までの安全な通学路を認定する必要がある。隣接区域も含めた安全に通学できる通学路マップを作成するよう学校に指導したい②子どもに関する防犯活動を行う地域団体は市内に四十あり、警察、自治会、PTA等が連携して活動している③調査の結果から野菜不足、朝食を採

らないなどの状況が見られたので、指導をしている。また多くの人に関心を持ってもらうために市報等で調査結果を広く伝えている。

通学区域弾力化に対する市の方針は

井上雅子 旧市の小学校

で隣接校選択制が始まる。新市の通学区域審議会も開始された。学校選択制の先導地では閉校に追い込まれた学校もある。小規模校の児童生徒の流出、登下校時の安全、地域で子どもをはぐくむ等、市の対応は。

答弁 学校はまちのシンボルで、そこに児童が一人でもいる限り廃校にはしない。また、児童数増が期待できる市内全域からの通学を認める特認校制も設けた。登下校時の安全は、特認校では保護者の責任でお願い

する。地域で子どもをはぐくむ取り組みは、学校行事等の計画について、教職員、保護者、地域の方々の十分な話し合いが必要。校長がそれらの意見を把握し、最終的には校長の責任と判断で意思決定し、説明責任を果たしていくシステムづくりが必要と考えている。

玄蕃一流浮立 四五〇年祭に支援を!

永瀨義久 玄蕃一流天衝

舞浮立は掘江神社・富士町市川等、新佐賀市一円の唯一共通の民俗文化財だ。保存会などでは今年十月一日には玄蕃一流四五〇年祭挙

学校と地域のあり方について

福島龍一 最近は子ども

を中心に考えた考え方として、学校と地域の連携が進められているが①どの様な方策があるか②求められるべ

行との気運が盛りあがっている。市としての支援が必要と思われる。市当局の考えは?

答弁 伝統芸能を継承していくことは、人の面でも金銭の面でも大変なことなので、伝統芸能を伝えていっていただいている方々には敬意を表したい。伝統

小学校での視力検査について

千綿正明 「近視は本

に悪い目か」という本を読んで、子供の非行と遠視の関係を知った。小学校で遠視の早期発見検査体制を取れないか。また保護者に子

き効果は③学校運営協議会(コミュニティスクール)導入についての考え方は。

答弁 ①学校フリー参観デーで地域の方が生徒と一緒に授業を受ける、独居老人の会に子どもたちが参加して歌や合奏等を披露する等の取り組みや合同運動会、

イベントに対する補助ということで検討したい。



供の遠視に対する啓発活動をするべきだと思うが。

答弁 昭和五十三年に視力検査が簡略化され、現在は屈折異常の検査は視力検査から除外されている。したがって、学校での健康診断時に屈折検査を実施することは今のところ考えていない。しかし視力が一・〇

以上であっても、遠視や乱視の可能性がある。遠視の場合、目が疲労しやすいために、集中力の不足や肩凝りという症状があらわれる。保護者の方に近視だけでなく、遠視等を含む目の健康に関心を持っていただき、遠視の早期発見につながるように啓発していきたい。

果を十分に分析し、今後、他の学校に拡大していくかを考える。

学校施設と公民館の改築方針を示せ

亀井雄治 神野小学校の

体育館とプール及び神野公

民館の改築時期並びに改築方針を示せ。なお公民館隣接国有地は改築のためにも必要な土地であり、国との交渉はどうなっているか。またその間、駐車場用地として借り受けられないか。

答弁 神野小学校はプールが校舎北側の拡張用地と現在の運動場の間にあるため、なるべく早い時期に体育館とプールを拡張用地に建て直すことにより、運動場拡張と体育館、プールの整備の両方を行いたい。また、神野公民館の改築は厳しい財政状況のため、具体的な計画を策定することは非常に難しい状況であるが、隣接の国有地は取得要望書を国に提出しており十八年度中に取得できる見込みである。また、それまでの間は駐車場としての利用についても要望をしていきたい。

新市学校施設整備計画策定を急げ

嘉村弘和 子ども達や学校関係者は、自分たちの校舎や体育館やプールが、いつ新しくなるのか待っている。整備計画の策定を急げ。

①策定に当たりどのような検討を行うのか②策定された計画をどのように公表するのか。

答弁 十八年度に学校施設整備計画を策定する予定である。①検討項目としては(a)耐震診断の結果に基づく耐震改修(b)体育館、プール、給食室の改修、改築など総合的な整備計画(c)市の財政計画との調整、などがある。改築(新築)をするか、改修(補強)をするかは耐震診断の結果により判定する②市の組織内での調整を行った後に市議会及び市民への

校区公民館建設に取組む姿勢は

副島義和 旧佐賀市では校区公民館中心でいろんな行事等に取り組みまれていると聞く。校区公民館のない旧三町一村には何年後を目途に建設を考えておられるか。

答弁 これまでの公民館事業の経過を踏まえ、現行どおりの事業展開を図っていききたい。ただし、一定の公民館活動や、地域の方

ちが自主的に団体活動を行うことができる場が必要であることは感じている。今後、マスタープラン等の策定に際しては、面積や人口などを考慮しながら、十分に議論して、一定の方向を見出ししていきたい。

- ◆食教育
- ◆文字・活字文化振興法の取組みについて
- ◆幼児教育について
- ◆教育行政について
- ◆安全対策

- ◆学校給食への地元産活用について
- ◆文化遺産の振興について
- ◆子育て支援について



市民生活

大和町は地下水を継続運営すべき

平原嘉徳 旧大和町の水道事業は、「新市では、上水道の水源として当分の間、表流水だけでなく地下水も

利用します。」と合併協議の中で決定されているが、当分の間ではなく、緊急時の水源確保として継続運営すべきと考えるが。

答弁 旧大和町の水道水源については合併協議会での協議を尊重し、地下水を

利用して給水する予定である。旧佐賀市と旧大和町の境界三箇所程度で配水管の接続は可能であり、通常はバルブで締め、今まで通り地下水での給水を行い、万が一異常があった場合などの緊急時には応援給水ができる体制を整えるので一層強固な給水体制が確立できる。また、施設の老朽化が進んだ時の対応は、水源の

ガス料金値上げ問題について

田中喜久子 佐賀ガス(株)が熱費費用を根拠に二十七・八四%の大幅値上げ申請をしている。民営化すれば料金値下げになると言っていた市はこの現状に対しどう

効率的活用も考慮して検討すべきと考えている。

責任を感じ対処されるのか。公聴会の広報活動もおざなり。反省し改めるべき。

答弁 今回の値上げ申請には正直大変戸惑っている。昨年十二月二日に佐賀ガス(株)に料金値上げの事実確認をし、値上げの取りやめや値上げ率抑制などを口頭で伝えた。その後、佐賀ガス(株)と三度話し合いを行い、一月二十七日に九州経済産

業局と値上げ認可の可能性や佐賀市の状況について話し合った。今後も佐賀ガス(株)との協議を行い、関わりを持っていきたい。また公聴会の広報については、市のホームページに掲載内容がわかりにくい表現だったことは反省している。

ガス料金の 値上げについて

西村嘉宣

天然ガスへの
切替えに二十一億円かかっ
たとの理由で約二十八%の
値上げ申請中。切替費用は
供給側が負担し、民間譲渡
で十%値下げされるはずで
は？市の活性化に水を差す。
値上げの内訳を市報等で知
らせるべきでは？

と想定した。熱量変更に伴
う部品は佐賀ガスが負担す
るが、熱量変更費用を料金
に求める今回の料金値上げ
は、販売量の推移、原料の
値上げなど、環
境が大きく変わ
る中で最大限努
力をした上での
やむを得ない措
置であるとの説
明を受けた。
値上げの積算
基礎等の内訳は
まだわかってお
らず、一民間企

業に対して立ち入れない部
分もあるが、再度出向いて
直接具体的な中身について
確認していきたい。



業に対して立ち入れない部
分もあるが、再度出向いて
直接具体的な中身について
確認していきたい。

その他の一般質問について
◇水道料金の負担軽減につ
いて
◇国道208号線南部バイ
パス陸橋下の横断歩道設
置を
◇交通行政について
◇スポーツ振興
◇社会体育の全国大会出場
補助について
◇水の問題
◇住宅火災とその後の処理
について

決算特別委員会

今回の決算特別委員会は、旧佐賀市・旧諸富町・
旧大和町・旧富士町・旧三瀬村の平成十七年度
(四月から九月末まで)の各会計(一般会計・特
別会計及び企業会計)決算議案を審査するために
平成十八年三月二十三日に設置されました。
この決算特別委員会では、閉会中に当該議案の
審査を行い、次の定例会において審査報告を行
います。

委員名

○亀井 雄治	重田 音彦
○中山 重俊	大坪 繁都
山口 弘展	堤 正之
吉川 隆	副島 義和
中本 正一	松尾 和男
藤野 靖裕	田中喜久子
山本 義昭	(定数十三名)

○は委員長、○は副委員長

(平成十八年三月二十三日現在)

意見書

- ▽ブルサーマル計画受
け入れに対する慎重
審議を求める意見書
(否決)
- ▽最低保障年金制度の
実現を求める意見書
(否決)
- ▽「事業仕分け」による
行財政の効率化を求
める意見書
(可決)

昨年十月の合併後、
初の年間予算となる二
〇〇六年度当初予算案
を審議した三月議会。

条例案を含め議案も最
終的に九十九件に及び、
五市町村分と範囲が広
がったなかで、膨大な
審査量となった。市議
は合併前の三十四人か
ら三十八人に増えたが、
守備範囲の広さ、二十
万都市での責任も増し
たといえよう◆議員が
事前に議案を勉強する
時間はあまりなかった
ようで、議会事務局に
全体の日程の見直しを
求める声も上がってい
た。膨大な審査に追わ
れたせいではないだろ
うが、執行部は答弁訂
正をするなどミスが議
員、執行部双方で見受
けられた◆中でも、委
員会での賛否を誤った
例は昨年に続く失態だ。
本会議最終日の議事日
程を決める議会運営委
員会で市民が総務委員
会採決では国民保護法
に関連した条例二議案
に賛成したが「手違い
があった」として本会

この欄は第三者の視点からの執筆をお願いしています。
(編集委託者=新聞社)

コラム「合併で増す責任と緊張感」

議で反対討論をするこ
とを申し出た◆市議会
は政策の考えが同じ議
員が会派を組む会派制
をとり、三十八人が八
会派に分かれている。
議案の賛否は会派で協
議して決め、常任委員
会には会派代表で出席
した議員がその意思を
示す。本会議採決でも
所属議員の答えは通常
同じになる◆昨年三月
議会で共産が同様のミ
スをした際は議運でひ
と悶着(もんちゃく)
起きた。今回は議運委
員長が「今後このよう
なことはないように」
と最後に一言注意する
だけで特におとがめな
しだった◆結局、市民
は反対討論は取り下げ、
総務委で賛成した議員
が退席し、ほかの三議
員は条例案に反対した
◆同じミスでも二度目
のほうがより責任は重
いと思うが、昨年のミ
スをした議員の平謝り
ようを覚えているだけ
に、何となく釈然とし
なかった。(K)